News Release

2020年４月２１日

北海道および宮城県内６か店の営業時間の変更について

株式会社秋田銀行（頭取　新谷明弘）では、新型コロナウイルスに関する「緊急事態宣言」の発令を受け、継続的な金融サービスの提供と感染の拡大防止をはかる観点から、北海道および宮城県内の６か店において、平常時の半数の人員で業務運営を行っております。今後とも、安定した窓口サービスを維持するために、当該店の窓口営業時間を下記のとおり変更させていただきます。

ご利用いただいておりますお客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

記

１　対象営業店

札幌支店、宮の沢支店、旭川支店、仙台支店、仙台南支店、仙台泉中央支店

２　営業時間の変更開始日

２０２０年４月２２日（水）

３　変更内容

	現　行	変更後
窓口営業時間 （平日）	９：００～１５：００	９：００～１２：００ １３：００～１５：００
休業時間	－	１２：００～１３：００

４　その他

(1)　店内に設置しておりますＡＴＭにつきましては営業時間に変更はございませんので、窓口が休業となる昼の時間帯もご利用いただけます。

(2)　通常営業再開時には、あらためてお知らせいたします。

（以　上）

秋田銀行
地域とともに歩み、
地域の発展とともに
栄える